



福岡市男女共同参画シンボルマーク

# 福岡市男女共同参画年次報告書

(平成28年度事業実績)

平成29年9月

福岡市

## はじめに

福岡市では、平成28年3月に「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」（計画期間：平成28年度～32年度）を策定し、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するためのさまざまな取組を進めています。

また、計画の実効性を確保するため、毎年度、福岡市男女共同参画審議会による第三者評価を実施しています。

本書は、平成28年度の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況と第三者評価の結果をまとめたものです。男女共同参画の推進に向けてご活用いただければ幸いです。

現在我が国では、急速な少子高齢化による人口減少や経済社会の構造の変化が進み、将来にわたり持続可能で、多様性に富んだ活力ある社会の構築が求められています。

平成28年4月には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が全面施行され、この法律により、一定規模以上の企業に事業主行動計画の策定・届出が義務づけられるなど、社会の重要な担い手である女性の活躍の機運は高まりつつあります。

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）では、同基本計画（第2次）と同様に6つの基本目標を定め、目指す姿を掲げるとともに、5つの数値目標を設定し、固定的性別役割分担意識の解消、ワーク・ライフ・バランスの推進、働く場での女性の活躍推進、地域における男女共同参画の推進などに取り組んでいます。

今後とも、誰もが多様性を認め合いながら輝いているまち、さまざまな場で女性も男性もいきいきとチャレンジできるまちを目指し、市民の皆様とともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組をさらに進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成29年9月

福岡市長 高 島 宗一郎